

平成29年度第6回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成29年11月27日（月）午後2時00分～午後2時35分
開催場所	本庁 東庁舎4-2会議室
出席者	市長、副市長、総務課長、危機管理部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、都市整備部長、教育委員会事務局事務部長、上下水道部長、病院経営推進次長
審議事項	
(1) 旧賓日館耐震改修について <div style="text-align: right;"><教育委員会></div>	

1 旧賓日館耐震改修について <教育委員会>

概 要

国指定重要文化財の「旧賓日館」は、耐震診断・耐震補強が行われていない中、入館して観覧させている状況であるため、国庫補助金等を受けた耐震診断・改修工事に関して審議を行った。主な内容は以下のとおりである。

◎国庫補助金等を受けて耐震診断、改修工事を行うことについて

(1) これまでの経緯

- ・平成26年度に依頼した関西大学による耐震診断結果・耐震改修工事（案）を文化庁にて検討した結果、「重要文化財（建造物）耐震診断指針」に合致しないため、再度、耐震診断を行うよう指導を受けた。このことから重要文化財建造物の「耐震診断事業」を実施している業者2社から見積額を徴取し、庁内の会議及び庁内関係部署にて意見交換を行った

(2) 耐震診断・改修について

- ・意見交換等により、旧賓日館については今後も観光資源として活用していきたい、また文化庁も文化財の公開活用を積極的に勧めていることから耐震診断・改修を実施し、今後も公開施設としての活用を進めたい。
- ・事業費については、国補助（50%）、県補助（7%）の補助金及び起債の利用を検討する。

(3) 今後の進め方

- ・現状、耐震診断・耐震補強が行われていない中、公開施設として活用されていることから、早期に耐震診断を実施する必要があるため平成31年度から国庫補助金等を受けながら耐震診断事業を実施していきたい。
- ・その後、耐震診断事業で策定された補強案に基づき、耐震改修の基本設計を行い、国庫補助金等を受けながら※「安全確保水準」による耐震改修工事を進めていきたい。

※「機能維持水準」：大地震時に機能が維持できる

「安全確保水準」：大地震時に倒壊しない

「復旧可能水準」：大地震時に倒壊の危険性があるが文化財として復旧できる

・耐震改修・改修計画（案）

【平成 31 年度】「耐震診断事業の開始及び委員会の設置」

国庫補助金を受けながら、委員会を設置し構造調査・構造図作成・耐震診断を進める。（2 ヶ年事業により実施）



【平成 32 年度】「耐震診断事業の継続及び補強案作成」

国庫補助を受けながら、構造調査・構造図作成・耐震診断を継続し、補強案を作成

- ・国庫補助金を利用する場合の財政負担割合【国 50%、県 7%、市 43%】
- ・補強案は文化財的価値に配慮して複数案作成



【平成 33 年度】「耐震診断事業の補強案による基本設計作成」

耐震改修工事の方向性を協議

補強案に基づき基本設計を作成し、工事箇所・経費の総額を確定

- ・基本設計費用は補助金対象外のため市単費



【平成 34 年度】「耐震改修工事開始」

国庫補助金「国宝重要文化財等保存整備費補助金」を受けながら改修工事を開始

結論 提案された内容のとおり進めることと決定した。

主な意見・補足等

- ・試算額はどの基準で見込んでいるか
⇒安全確保基準で見込んでいる。ただ、実際に診断をしてみないと工事費は分からないため、最高基準額で見込んでいる。
- ・文化庁が了解した耐震診断でないと認められないため、実施するならば補助を受けた耐震診断を実施し、それに基づいた工事の実施になると考えられる。
- ・今後、議会に報告し、意見を聞いていく必要がある。

資料 付議事項書